

令和 8 年 7 月 29 日

京都府交通対策協議会実施機関 殿

京都府警察本部交通企画課長

平素は、警察行政とりわけ交通安全活動の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

既に、報道等で承知されていることと思いますが、7月27日の夜間、木津川市の府道において、原動機付自転車と普通乗用自動車とが衝突し、原動機付自転車を運転していた高校生（16歳、男性）が亡くなる交通事故が発生しました。府内で、高校生が亡くなる交通事故の発生は、令和2年以来となります。

本年6月末現在の京都府下の交通情勢は、死者数は昨年に比べ減少しておりますが、発生件数、負傷者数はともに増加しております。特に、二輪車（自動二輪・原付）が関係する交通事故は、発生件数が667件で前年同期比で約10%の増加となり、中でも、10歳代、20歳代の事故が増加しています。また、過去10年の死者数の統計を見ると、京都府は全国に比べ、若年層の割合が高い状況となっています。

二輪車乗車中の年齢層別死者数

(過去10年)

【全国】



【京都】



多くの学校では、在学中の運転免許の取得を禁止されていることは承知しておりますが、原付や普通自動二輪の免許は16歳から取得できることから、諸般の事情により在学中に運転免許を取得することもあると思います。

また、本年4月1日より、仮免許取得等の年齢要件の引き下げに係る改正道路交通法が施行され、準中型及び普通仮免許の取得とそれぞれの運転免許を受けることができる年齢が、現行の18歳から17歳6か月に引き下げられたことに伴い、就職等に向けた資格取得として、在学中に運転免許を取得する学生が増加することも考えられます。

現在、夏季休業期間中ではありますが、引き続き、学生に対して交通事故防止に係る注意喚起を行っていただくとともに、運転免許を取得している学生に対しては、安全運転にかかる指導をお願いします。

また、警察においても、二輪の実技講習会や高校生を対象とした交通教室などを実施しておりますので、必要があれば遠慮なく御相談いただきますようお願いいたします。